

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、社会から広く信頼を得る企業として高品質かつ発展的なサービスの提供を行うとともに、株主などのステークホルダーの皆様のご期待に応えるため企業価値の向上を図ること、法令遵守と経営の透明性確保が重要であると認識しております。このような認識に基づき、当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的な情報開示を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めていく方針であります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードにおける基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新 10%以上20%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
大久保 遼	1,057,330	30.92
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人:インタラクティブブローカーズ証券株式会社)	407,000	11.90
株式会社SBI証券	195,426	5.71
楽天証券株式会社	98,900	2.89
株式会社丸井グループ	94,000	2.74
GMOメイクショップ株式会社	87,260	2.55
森岡 祐平	75,000	2.19
GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社	72,320	2.11
株式会社クボタヤス	54,000	1.57
シニフィアン・アントレプレナーズファンド投資事業有限責任組合	53,980	1.57

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 グロース

決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情 更新

当社グループには、一般社団法人透花会、一般社団法人MOM及び医療法人春樹会が連結子会社として含まれております。これらの法人はそれぞれ固有の法的性格を有しており、当社は各法人の独立性及び法令上の要請を尊重しつつ、グループ・ガバナンス憲章に基づく適切な管理体制のもとでグループ経営を行っております。なお、これらの法人を連結対象とすることの適法性については、専門家の見解を確認しております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	9名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
村山 利栄	他の会社の出身者													
高橋 祥子	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」、

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、「過去」に該当している場合は「 」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
村山 利栄		合同会社村山(同氏が代表社員)が当社株式14,140株を所有しております。また、当社新株予約権500個を付与しております。	ゴールドマン・サックス証券会社にて14年間マネージング・ディレクターを務め、株式会社レノバ、株式会社カチタス、株式会社新生銀行等にて社外取締役を歴任。金融市場や経営全般に関する豊富な経験・知見を有していることから、当社経営全般に対しての助言・提言等を期待して社外取締役として選任しております。東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員に指定しております。
高橋 祥子		当社との間には人的関係、資本的關係並びに取引関係その他の利害関係はありません。	大学院在学中に株式会社ジーンクエストを起業し、同社の売却を遂行するなど、会社経営のみならず、売却及び売却先企業での経営経験を有するとともに、学術的にも幅広い見識を有していることから、当社の今後の事業拡大に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員に指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	7名
監査役の数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役会、内部監査担当者、会計監査人は、相互に連携して三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

常勤監査役は内部監査担当者より監査計画・結果を受領し意見交換を行うとともに、非常勤監査役へ情報を発信し監査役会に報告しております。また、会計監査人との間では四半期ごとに三様監査会議を開催し、情報及び意見の交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数

3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
亀澤 俊司	他の会社の出身者													
松隈 剛	公認会計士													
山田 啓之	税理士													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
亀澤 俊司		当社との間には人的関係、資本的关系並びにその他の利害関係はありません。	株式会社スワローロジスティクスにおいて取締役社長を務め、株式会社イズミ・コンストラクションにおいて常勤監査役を歴任し、経営全般に関する豊富な経験を有していることから、常勤監査役として適任であると判断しております。
松隈 剛		当社株式を所有しておりますが、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。	公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
山田 啓之		当社新株予約権の割り当てを行っておりますが、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしております。	税理士資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の数

5名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

長期的な業績及び企業価値の向上に対する一層の意欲及び士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の従業員、その他

該当項目に関する補足説明

上記付与対象者に対して、業績向上や企業価値向上に対する意欲や士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションの付与数については役職や今後の当社への業績貢献の期待、企業価値向上の寄与等に応じて、決定しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬額の総額が1億円以上の者が存在しないため、個別報酬の開示は行っておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内(年間300,000千円以内)で、代表取締役が各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案したうえで報酬案を作成し、取締役会にて社外取締役及び社外監査役からの意見を参考に協議のうえ、取締役会の決議により決定しております。

社外取締役については、その職務の性格に鑑み、固定報酬のみとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内(年間50,000千円以内)で、監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会等の重要会議の開催にあたり、事前に議題・資料等を送付し、十分な情報提供を行っております。

また、必要に応じて個別のブリーフィングを実施するなど、職務遂行に必要なサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

(取締役会)

取締役会は取締役4名(うち社外取締役2名)で構成されており、法令・定款で定められた事項のほか、経営に係る重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。当事業年度は定時取締役会のほか臨時取締役会を含め計31回開催し、社外取締役の出席状況は村山利栄氏30回/31回、高橋祥子氏31回/31回でありました。

(常勤役員会)

常勤役員会は、代表取締役社長 大久保 遼、取締役 大南 洋右の社内取締役2名及び常勤監査役 亀澤 俊司で構成され、原則として週1回開催しております。取締役会から委任を受けた業務執行事項の決定を行うとともに、取締役会付議事項の事前審議及び業務執行状況の共有を目的としております。具体的には、重要な新規事業の開始・廃止、部以上の組織単位の新設・統廃合、部長の採用、社員の査定による給与決定、コンプ

ライアンス関連施策の立案・実行、適時開示に関する戦略・方針の決定のほか、1,000万円以下の関連当事者取引の承認等、職務権限規程に定める事項の決議を行っております。常勤役員会の決議事項及び審議内容は適宜取締役会に報告されます。

(監査役会)

監査役会は監査役3名(全員社外監査役)で構成されており、当事業年度は計14回開催いたしました。全監査役が全回出席しております。常勤監査役は取締役会のほか重要な社内会議にも出席し、取締役の職務執行を監視しております。

(内部監査)

代表取締役より指名された内部監査担当者1名が、被監査部門から独立した立場で当社グループの全部門を対象に内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び監査役会に報告されます。

(リスク・コンプライアンス委員会)

代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、事業上のリスクの識別・評価及び対応策の策定を行っております。審議結果は取締役会に報告されます。

(指名・報酬)

指名委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会は設置しておりませんが、取締役の報酬については取締役会における社外取締役及び社外監査役の意見を参考に決定するなど、透明性・客観性の確保に努めております。

(会計監査人)

会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任しております。当事業年度の監査報酬は38,970千円であります。監査役会は、会計監査人の監査計画、監査実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。社外監査役3名全員が独立役員であり、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行を適切に監視する体制を整えております。また、社外取締役2名(うち独立役員2名)が取締役会における経営監督機能を担っております。

当社の現状規模及び事業特性を踏まえると、監査役会による監査と社外取締役による取締役会での監督を組み合わせた現行体制が、経営の機動性と監督機能のバランスを確保するうえで適切であると判断しております。今後も企業規模の拡大や経営環境の変化に応じてガバナンス体制の見直しを適宜検討してまいります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法令の定める期間に従い発送しております。(2026年6月25日開催に対し、6月8日に発送)
集中日を回避した株主総会の設定	株主が出席しやすい環境を整えるため、株主総会の集中日を回避して開催しております。
電磁的方法による議決権の行使	インターネット及びQRコードを活用したスマート行使による議決権行使を可能としております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	現在は参加しておりません。今後、機関投資家の保有比率の動向を踏まえ、参加を検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	今後の株主構成等を踏まえ、英文での提供を検討してまいります。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ウェブサイト(https://muscatgroup.co.jp/ir/policy/)にて公表しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	YouTubeにてIRTV(決算説明動画・ライブ配信)を実施しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期ごとにオンライン(Zoom)による決算説明会を開催しております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	現在は開催しておりません。	なし

IR資料のホームページ掲載	決算資料、適時開示資料、成長可能性資料等を当社ウェブサイト(https://muscatgroup.co.jp/ir/)に掲載しております。また、決算短信・決算説明資料については英文版も作成・開示しております。
IRに関する部署(担当者)の設置	IR広報室が担当しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	企業倫理・コンプライアンスに関する規程を整備し、役職員への周知・教育に努めております。また、社内・社外の内部通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見・是正を図る体制を整えております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	CSR活動の一環として、東京大学起業部との共催によるピッチコンテストを開催するなど、次世代起業家の育成・支援に取り組んでおります。また、東京大学からのインターンシップ受け入れなど、多様な人材の育成・社会貢献活動を推進しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社ウェブサイト(https://muscatgroup.co.jp/ir/policy/)にてディスクロージャーポリシーを公表し、公平・適時・適切な情報開示に努めております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの運用を行っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 行動規範等の整備・周知を行うとともに、実効性ある内部通報制度を整備・運用しております。また、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会においてコンプライアンス推進を図り、法務・コンプライアンス顧問(法律事務所ZeLo・外国法共同事業)との連携のもと法令遵守体制の強化を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書管理規程等に基づき、職務執行に係る重要な文書を適切に作成・保存・管理し、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を維持しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 リスク管理規程に基づき各部門においてリスク抽出・評価を行い、適切な対応策を講じております。リスク・コンプライアンス委員会はこれを監督し、四半期ごとに審議結果を取締役に報告しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会及び常勤役員会は、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進しております。中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況をモニタリングしております。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 グループ・ガバナンス憲章に基づき子会社の取締役等から定期的な報告を受けるとともに、グループ共通の内部通報窓口を運用し、子会社に対する内部監査を実施しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。反社会的勢力対応規程を制定し、統括部署として経営管理本部を定め、新規取引先等については記事検索・信用調査会社等による審査を実施しております。また、取引契約書には暴力団排除条項を盛り込むとともに、法律事務所ZeLo・外国法共同事業と連携して有事の対応体制を整備しております。

その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無	なし
----------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、適時開示に係る社内規程を整備し、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示基準に従い、投資判断に重要な影響を与える情報を適切かつ迅速に開示することに努めております。適時開示に関する実務はIR広報室が担当し、代表取締役及び関係部門と連携のうえ、正確性・網羅性の確保に取り組んでおります。

